法令及び定款に基づくインターネット開示事項

連 結 注 記 表個 別 注 記 表

第21期(2018年10月1日から2019年9月30日まで)

株式会社アスコット

「連結注記表」及び「個別注記表」に表示すべき事項に係る情報につきましては、法令及び定款第16条の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(https://www.ascotcorp.co.jp/)に掲載し、御提供致しております。

連結注記表

- 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等
 - (1) 連結の範囲に関する事項
 - ① 連結子会社の状況
 - 連結子会社の数
 - ・主要な連結子会社の名称 (株)アスコット・アセット・コンサルティング

2.社

(株)シフトライフ

当連結会計年度より、株式会社シフトライフの全株式を取得したため、同社を連結の範囲に含めております。

- ② 非連結子会社の状況 該当事項はありません。
- (2) 持分法の適用に関する事項 該当事項はありません。
- (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項
 - ① (㈱アスコット・アセット・コンサルティング 事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。
 - ② (株)シフトライフ

事業年度の末日は、7月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

- (4) 会計方針に関する事項
 - ① 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - イ. その他有価証券
 - ・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

- 口. たな卸資産
 - · 販売用不動産、仕掛販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。また、賃貸中の建物については定額法にて減価償却を行っております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10年~47年

・貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - イ. 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については定額法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 その他 3年~39年 3年~15年

- 口. 無形固定資産(リース資産を除く)
 - 自社利用のソフトウエア

社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法を採用しております。

・その他の無形固定資産 定額法を採用しております。

ハ. リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な繰延資産の処理方法

- · 株式交付費
 - 3年間で均等償却しております。
- · 新株予約権発行費
 - 3年間で均等償却しております。

④ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸 念債権等の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上してお ります。

口, 當与引当金

役職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担 額を計上しております。

ハ. 転貸損失引当金

賃貸支出が賃貸収入を上回る部分について、合理的な見積可能期間内に発生が見込まれる損失の額に対して個別契約ごとに損失見込額を計上しております。

⑤ 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益と して処理しております。

- ⑥ 重要なヘッジ会計の方法
 - イ. ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を充たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

借入金の金利変動リスクを回避するため、金利スワップ取引を行っております。

ハ. ヘッジ方針

支払金利の変動リスクを抑制するために、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

二. ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を充たしているため、有効性の評価を省略しております。

⑦ のれんの償却方法及び償却期間 のれんの償却については、その効果の発現する期間を見積もり、その見積期間に応じ て均等償却しております。

⑧ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地 方消費税は、当該費用を物件売却時まで繰り延べる方法を採用しております。

(5) 退職給付に係る会計処理方法

(小規模企業等における簡便法の採用)

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期 末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(控除対象外消費税等の会計処理の変更)

従来、控除対象外消費税等の会計処理については、発生した連結会計年度の費用に計上しておりましたが、当連結会計年度より、当該費用を物件売却時まで繰り延べる方法に変更いたしました。この変更は、収益と費用とのより精緻な対応をすることで、当社グループの経営実態をより適切に連結計算書類に反映させるために行ったものであります。

この結果、当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の遡及適用後の期首残高は、78百万円増加しております。

3. 表示方法の変更に関する注記

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(表示単位の変更)

当連結会計年度より、金額の表示単位を千円単位から百万円単位へ変更しております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

担保に供している資産及び対応債務

① 担保提供資産

2

定	其	1	3	預		金	30百万円
販	売	用	不	動	b	産	5,351百万円
仕	掛販	売	用	不	動	産	11,176百万円
建						物	200百万円
工	具	器	具	備	Ħ	品	0百万円
土						地	1,319百万円
		計	†				18,078百万円
対	応債務						
短	期	信	昔	入		金	451百万円
1 年	F内返済	予定	∄の:	長期化	借入	金	7,582百万円
長	期	信	当	入		金	6,574百万円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

計

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末の 株式数
普通株式	58,948,922株	-株	一株	58,948,922株

14,608百万円

- (2) 自己株式の数に関する事項 該当事項はありません。
- (3) 剰余金の配当に関する事項
 - ① 配当金支払額等 該当事項はありません。
 - ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの 該当事項はありません。
- (4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項 該当事項はありません。

6. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項
 - ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全かつ流動性の高い預金等に限定し、資金調達については事業計画及び資金計画に基づき、必要な資金を調達することとしております。その調達方法は、主に金融機関等からの間接金融、又は新株式発行等による直接金融による方針であります。デリバティブは、金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は株式であり、事業推進目的で保有しております。これらは発行体の信用 リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に不動産仕入に係るものであります。これらは流動性リスクに晒されております。借入期日は最長で決算日後24年であります。借入金には、変動金利によるものが含まれており、金利の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品のリスク管理体制

イ. 信用リスクの管理

営業債権は、各事業部門において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。投資有価証券については、定期的に発行体の財務情報等を把握しております。

- ロ. 市場リスク (金利等の変動リスク) の管理 当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、銀行や証券会社より 金融商品に関する情報を収集し、定期的に借入先及び契約内容の見直しを実施してお ります。
- ハ. 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理 各部署からの報告に基づき、経営管理部が適時に資金繰り計画の作成・更新等を行う により、流動性リスクを管理しております。
- ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。((注) 2. を参照ください。)

							連結貸借対照表 計 上 額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
1	現	金	及	び	預	金	4,858	4,858	_
2	売		掛			金	4	4	_
		資	産		計		4,863	4,863	_
1	買		掛			金	888	888	_
2	短	期	借		入	金	601	601	_
3	1 4	年内返	済予定	の長	期借え	金	7,609	7,609	_
4	長	期	借		入	金	6,613	6,633	20
		負	債		計		15,711	15,731	20

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(資産)

① 現金及び預金、② 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳 簿価額によっております。

(負債)

- ① 買掛金、② 短期借入金
 - これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳 簿価額によっております。
- ③ 1年内返済予定の長期借入金、④ 長期借入金 これらの時価については、元利金の合計額を同様の発行及び新規借入を行った場合 に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。変動金利による ものは、短期間で当社の信用度が市場金利へ反映され、時価は帳簿価額とほぼ等し いことから、当該帳簿価額によっております
- 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

投資有価証券(連結貸借対照表計上額2百万円)は非上場株式であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記表には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

区	分	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超10年以内 (百万円)
現金及	び預金	4,858	_	_
売 :	掛金	4	_	_
合	計	4,863	_	-

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

区分	1 年 以 内 (百万円)	1 年 超 2 年 以 内 (百万円)	2 年 超 3 年 以 内 (百万円)	3 年 超 4 年 以 内 (百万円)	4 年 超 5 年 以 内 (百万円)	5 年 超 (百万円)
長期借入金	7,609	3,137	459	152	819	2,043

7. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、九州地区において賃貸等不動産(土地を含む)を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は10百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借	昔対照表計上額	(百万円)	当連結会計年度末の
当連結会計年度期 首 残 高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	時 価(百万円)
1,526	9	1,535	1,068

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
 - 2. 当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書及び固定資産税評価額に基づき自社で算定した金額であります。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

196円67銭

(2) 1株当たり当期純利益

6円61銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

(減損損失)

当社グループは、当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

, . , .			
場所	用途	種類	減損損失(百万円)
本社 (東京都渋谷区)	遊休資産	建物	17

当社グループは管理会計上の区分に基づくグルーピングを行っており、遊休資産については 個々の資産ごとにグルーピングしております。

遊休資産については使用価値により測定し、今後の利用計画がなく、回収可能性が認められないことから、その帳簿価額を零まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社は、2018年10月31日開催の取締役会において、福岡県福岡市に所在する株式会社シフトライフの発効済株式の全部を取得し、子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結しました。

- (1) 企業結合の概要
 - ① 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称:株式会社シフトライフ(以下、「シフトライフ社」という。) 事業の内容:分譲マンション開発販売、戸建開発販売など

- ② 企業結合を行った主な理由 事業拡大及び新たな収益機会を得るため
- ③ 企業結合日 2018年10月31日(株式取得日) 2018年8月1日(みなし取得日)
- ④ 企業結合の法的形式

株式の取得

- ⑤ 結合後企業の名称 変更ありません。
- ⑥ 取得した議決権比率 100%
- ⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠 当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。
- (2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間 2018年8月1日から2019年7月31日まで
- (3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価現金250百万円取得原価250百万円

- (4) 企業結合契約に規定される条件付取得対価の内容及び当連結会計年度以降の会計処理方針
 - ① 条件付取得対価の内容
 - (3)の取得の対価に加えてシフトライフ社の2019年7月期及び2020年7月期の業績に応じて最大で150百万円の追加支払が生じる可能性があります。
 - ② 当連結会計年度以降の会計処理方針 取得対価の追加支払が発生した場合には、取得時に支払ったものとみなして取得原価を 修正し、のれんの金額及びのれんの償却額を修正することとしております。
- (5) 主要な取得関連費用の内容及び金額 アドバイザリー費用等 9百万円

- (6) 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間
 - ① 発生したのれんの金額 166百万円
 - ② 発生原因

主として、シフトライフ社が分譲マンション開発事業等を展開する地域における間接業務の効率化によって期待される超過収益力であります。

③ 償却方法及び償却期間 10年間にわたる均等償却

(7) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 1,686百万円 固定資産 55百万円 資産合計 1,742百万円 流動負債 1,422百万円 固定負債 235百万円 負債合計 1,658百万円

(表示単位)

記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
- 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

- ② その他有価証券
 - 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

- ③ たな卸資産
 - · 販売用不動産、仕掛販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの 方法)を採用しております。また、賃貸中の建物については定額法にて減価償却を行 っております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

10年~47年

・貯蔵品

最終什入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方 法)を採用しております。

- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属 設備を除く)並びに2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については定 額法によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

8年~39年

工具器具備品 3年~15年

- ② 無形固定資産 (リース資産を除く)
 - ・自社利用のソフトウエア

社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法を採用しております。

- その他の無形固定資産 定額法を採用しております。
- ③ リース資産
 - ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 繰延資産の処理方法
 - · 株式交付費
 - 3年間で均等償却しております。
 - 新株予約権発行費

3年間で均等償却しております。

- (4) 引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金

売上債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債 権等の特定債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しており ます。

② 賞与引当金

役職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計 上しております。

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益とし て処理しております。

(6) ヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を充たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

借入金の金利変動リスクを回避するため、金利スワップ取引を行っております。

ハ. ヘッジ方針

支払金利の変動リスクを抑制するために、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

二. ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を充たしているため、有効性の評価を省略しております。

(7) その他計算書類作成のための基本となる事項

(消費税等の会計処理)

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当該費用を物件売却時まで繰り延べる方法を採用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(控除対象外消費税等の会計処理の変更)

従来、控除対象外消費税等の会計処理については、発生した事業年度の費用に計上しておりましたが、当事業年度より、当該費用を物件売却時まで繰り延べる方法に変更いたしました。この変更は、収益と費用とのより精緻な対応をすることで、当社の経営実態をより適切に計算書類に反映させるために行ったものであります。

この結果、当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の利益剰余金の遡及適用後の期首残高は、78百万円増加しております。

3. 表示方法の変更に関する注記

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(表示単位の変更)

当事業年度より、金額の表示単位を千円単位から百万円単位へ変更しております。

4. 貸借対照表に関する注記

- (1) 担保に供している資産及び対応債務
 - ① 担保提供資産

/	1=	NICHE	生				
	販	売	用	不	動	産	4,550百万円
	仕	掛販	売	用	不 動	産	10,835百万円
	建					物	200百万円
	工	具	器	具	備	品	0百万円
	土_					地	1,319百万円
			=	t			16,905百万円
)	対	応債務					
	短	期	佳	当	入	金	311百万円
	1 1	丰内返済	予定	三の 目	長期借え	金	6,709百万円

2

6,338百万円 13.358百万円

(2) 保証債務

次の関係会社について、金融機関等からの借入に対し債務保証を行っております。

当事業年度 (2019年9月30日)

株式会社シフトライフ 230百万円 計 230百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権 短期金銭債権 3百万円 短期金銭債務 2百万円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高 43百万円 営業取引以外の取引高 0百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項 該当事項はありません。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

税	務	上	の	繰	越	欠	損	金	(注)2	295百万円
賞	.,-	与		引		当		金		6百万円
賞貸		倒		引		当		金		0百万円
減		価		償		却		費		9百万円
不	Ĩ	勆	産		取	得	}	税		0百万円
未		払		事		業		税		12百万円
減			損		損	Į		失		8百万円
関	係	会	社	株	定	評	価	損		6百万円
<u>そ</u> 繰				の				他		7百万円
	延	税	金	1	資	産	小	計		346百万円
税	務上	<u>:</u> の	繰走	这 欠	121		に係	る	(注)2	△280百万円
評		西	性		引	7	-	額		
	ド減算-	一時差	E異等∅)合計	†に係	る評価	f性引	当額		△29百万円
評	価	性	引		当	額	小	計	(注)1	△310百万円
繰	延	税	i 金	:	資	産	合	計	†	35百万円

- (注) 1. 評価性引当額が172百万円減少しております。主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の減少によるものです。
 - 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品税務上の繰越欠損金及びその 繰延税金資産の繰越期限別の金額

(単位:百万円)

区	分	1年以内	1 年 超 2年以内	2 年 超 3年以内	3 年 超 4年以内	4 年 超 5年以内	5 年 超	合 計
税務上	の繰越 ≥(a)	113	150	31	_	_	_	295
評価性	引当額	△98	△150	△31	_	_	-	△ 280
繰延税:	金資産	15	_	_	_	_	_	(b)15

- (a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (b) 税務上の繰越欠損金295百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産15百万円を計上しております。当該繰延税金資産は、当社における税務上の繰越欠損金の残高について認識したものであり、将来の課税所得の見込み等により回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。
- 8. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

196円39銭

(2) 1株当たり当期純利益

6円34銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. その他の注記

(減損損失)

「連結注記表 10. その他の注記(減損損失)」に記載しているため、注記を省略しております。

(取得による企業結合)

「連結注記表 10. その他の注記 (企業結合等関係) 」に記載しているため、注記を省略しております。

(表示単位)

記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。